

行政・公共

無料法律相談会

債務整理、交通事故、離婚、相続など、お困りのことがありましたらご相談ください。

日時

◆5月7日(火) 歌志内市・上砂川町
渡部敏広 弁護士

◆5月14日(火) 赤平市
丸山健 弁護士

◆5月21日(火) 歌志内市・上砂川町
小林杜季子 弁護士

◆5月28日(火) 赤平市
林順敬 弁護士

赤平会場 市コミセン別館2階
音楽室(商工会議所となり)

開催時間

▼赤平市・歌志内市(10時~12時)
▼上砂川町(13時30分~15時30分)

申込み・問合せ



かわいいおともだちを紹介します!



おおやつばきちゃん (1歳0カ月)



ふなはしつばきちゃん (1歳0カ月)

あかびらの人口

(平成31年3月末日現在)
※()内は前月比

総数	10,108人	(↓31)
男	4,590人	(↓16)
女	5,518人	(↓15)
世帯数	5,865世帯	(↑5)

お天気メモ

(平成31年3月)

		前年
最高気温	11.8℃	(3.6℃)
最低気温	-9.6℃	(-5.3℃)
降水量	39.0mm	(114.0mm)

※平成30年3月から7月まで機械不具合のため前年データについては、気象庁のデータを掲載します。

工業統計調査を実施

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく重要な統計調査です。

6月は外国人労働者問題啓発月間です!

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

①雇い入れる前に、就労が認められるか、在留資格を確認してください。

②外国人の雇用と離職は、必ずハローワークに届け出をしてください。

③労働保険・社会保険などの加入をはじめ適正な雇用管理を行うてください。

問合せ ハローワーク滝川(☎22-3416)または滝川労働基準監督署(☎24-73361)

申込み・問合せ

ひとり親家庭貸付助成制度

ひとり親家庭で借家・民間賃貸住宅にお住まいの方に「まごころ商品券」を交付します。

対象者 市内に住所があり、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の父または母及び

養育者で、次のすべてに該当する方。

○対象者本人が民間賃貸住宅を賃借し、この家賃を払っている方。

○生活保護を受けていない方。

○児童が小規模住居型児童養育事業や里親に委託されていない方。児童福祉施設に入所していない方。

○民間賃貸住宅助成事業の助成対象世帯に該当しない方。

助成内容 家賃の月額から住宅手当を除いた金額の2分の1相当額の「まごころ商品券」(上限1万円分)。

受付期間 随時受け付けます。ご持参いただくものがありますので、事前にお問い合わせください。

申込み・問合せ 子ども未来・医療給付係☎32-2216

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)・商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・簡易裁判所訴訟代理(※)(※は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます)

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

あなたの
悩みに

コタエを
出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

**ひとり親家庭
入学支度金等助成制度**

ひとり親家庭に対し、子どもの入学準備の支援として「まごころ商品券」を交付します。

対象者 市内に住所があり、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の父または母及び養育者で、次のすべてに該当する方。

- 小学校・中学校・高等学校に入学する子どもを持つ方。
- 生活保護を受けていない方。
- 児童が小規模住居型児童養育事業や里親に委託されていない方。児童福祉施設に入所していない方。

助成内容 一人につき次の額の「まごころ商品券」。

- 小学校入学 3万円分
- 中学校入学 5万円分
- 高等学校入学 7万円分

※対象者には4月にご案内しています。案内が届いていない方はお手数ですが、お問い合わせください。

受付期間 5月7日(火)～31日(金)
申込み・問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

巡回児童相談

岩見沢児童相談所から児童福

祉司または相談員、判定員の派遣を受けて児童相談を行います。希望される方は、相談日の2週間前までにご連絡ください。

相談日 6月3日(月)、9月9日(月)、令和2年1月20日(月)

相談内容 養育、非行、心身障がい、発達やしつけ、健全育成、子育てに関する相談
申込み・問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありますか。行政相談の対象は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTTなどの)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどの業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙でのご相談に応じます。気軽にお越しください。

日時 5月15日(水)13時～16時
場所 市産業研修ホール2階(総合体育館横)
行政相談委員 堀口 妥氏・北村 則子氏 ※堀口氏、北村氏は昨年度に引き続き、当市担当の行政相談委員に委嘱されました。

問合せ 生活環境交通係 ☎32-2215

消費税の軽減税率制度に関する説明会(滝川税務署)

10月から始まる消費税の軽減税率制度について説明会を開催します。

- ① 軽減税率制度(軽減対象品目、帳簿・請求書などの記載方法、税額計算など)の概要。
- ② 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要。
- ③ 軽減税率制度へ対応するため中小事業者への支援措置。

対象 すべての事業者の方
日時 6月4日(火)
1回目 10時30分～11時30分
2回目 13時30分～14時30分

場所 赤平経済センター(赤平商工会議所)2階
主催 滝川税務署ほか
申込締切 5月28日(火)17時まで
※参加される場合は事前に電話での申し込みが必要です。

申込み・問合せ 赤平商工会議所 ☎32-2246

募集

スキルアップセンター空知一般住民講座

【初心者のためのワード2016】
日時 6月14日(金)～7月9日(火)
火・金の全8日間 18時30分～

20時30分

受講料 12,500円
募集締切 6月5日(水)

場所 スキルアップセンター空知
定員 10名(5名未満中止)
申込み・問合せ スキルアップセンター空知 ☎24-1880

給食センター臨時職員

○ 調理員：3名
【雇用形態など】
期間 6カ月以内(更新もあり)
勤務場所 学校給食センター
賃金 時給869円

翌月15日支給
勤務時間 7時45分～16時(7時間30分)
社会保険など 社会保険、雇用保険、労災保険に加入。

応募資格 赤平市臨時職員登録条件と同じ。
問合せ 学校給食センター ☎32-3417

臨時保育士の募集
○ 保育士(市立保育所)：若干名
【雇用形態など】
期間 6カ月以内(更新もあり)
勤務場所 市立保育所
賃金 時給1,200円

翌月15日支給
勤務時間 7時～19時の間で7時間45分のシフト勤務

事前に臨時職員の登録が必要です。登録申込書と履歴書を、市役所総務課職員係(☎32-2211)へ提出してください。申込書と履歴書はどちらも市役所総務課で交付できます(市のホームページからもダウンロードできます)。

こっちゃん募集中

かわいいお子さん・お孫さんの写真を広報に載せてみませんか(市内在住、10カ月～3歳くらい) 現在、写真を募集中です。まずはご連絡ください。

広報広聴係 ☎32-1834

